

## (1) 水稲

本県の水田は、中・小河川流域の沖積地、山間地、台地等の複雑な地質と地形に加え、種々異なる土壌型が分布している。このため、土壌型によっては好ましい管理方式が異なることから持続性の高い農業生産方式の導入に当たっては、特に土壌型に留意した施肥を行う。

区分	省令技術名	認定基準	[参考]県慣行基準
有機質資材施用技術	① たい肥等有機質資材施用技術 (使用の目安:0.5~1.5t/10a) ② 緑肥作物利用技術 ※ 土壌診断に基づくもの		
化学肥料低減技術	① 局所施肥技術 ② 肥効調節型肥料施用技術 ③ 有機質肥料施用技術	化学肥料由来の窒素成分量  7.0kg/10a以下	10.0kg/10a
化学農薬低減技術	① 温湯種子消毒技術 ② 機械除草技術 (カメムシ対策としての畦畔除草を含む) ③ 除草用動物利用技術(アイガモ、コイ等) ④ 生物農薬利用技術 ⑤ 抵抗性品種栽培・台木利用技術 ⑥ 天然物質由来農薬利用技術 ⑦ マルチ栽培技術(紙マルチ 等)	化学農薬使用回数(成分数)  15回以下	21回

### 【その他留意事項】

- グライ土・強グライ土は、盆地、干拓地の地下水位が高い地域や粘土質の排水不良地等に分布する。これらの土壌では、未熟有機物を施用すると土壌の還元化により水稻の生育障害が発生しやすくなるため、施用するたい肥、緑肥作物等の種類や腐熟度に留意する。  
また、窒素の発現力は大きく、流亡しにくいので、窒素過剰とならないよう配慮する。  
たい肥は完熟のものを用い、施用量は0.5t/10a程度とする。
- 黒ボク土壌は、県北部の山間地域に分布する火山灰由来の土壌で、一般に肥沃土は高く、冷涼、寡日照地帯で病害が多発しやすいので、窒素過剰とならないよう留意する。  
完熟たい肥の施用量は0.5t/10a程度を目安とする。
- 灰色土壌は、河川流域の沖積地や中山間地域の傾斜地等、排水良好な地域に最も多く分布する。土性は種々あり、特性の幅が広い。  
砂質、壤質の場合、保肥力が小さく、各種養分が溶脱しやすいので完熟たい肥、ケイ酸、含鉄資材を施用して地力を高めるとともに、適正な窒素管理により過繁茂にならないよう稲を健全に生育させ、いもち病、紋枯病等の発生を抑制して、農薬の使用回数低減を図る。  
完熟たい肥の施用量は1t/10aを目安とする。
- 黄色土壌は、台地、山麓の棚田に分布し、土性は粘質の場合が多く、透水性不良となりやすい。腐植は少なく、塩基、ケイ酸は不足がちで、地力窒素が少ないので、たい肥等の有機物とケイ酸資材の施用で地力を高め、窒素肥料の施用量を徐々に低減する。  
完熟たい肥の施用量は1.5t/10a程度を目安とする。